

令和8年度高度ものづくり企業のブランド力向上事業業務に係る質問に対する回答

番号	質問	回答
1	仕様書の「2 委託業務の目的」の作成にあたり検討した議事録や資料等はあるか。	2022年度版「中小企業白書」、2020年版「グローバルニッチトップ企業100選」、「実はここにも滋賀の技～ニッチな分野でトップを走る滋賀県企業ガイドブック～」を参考にしました。
2	仕様書の「4 委託業務内容の(2)④」について、壁に穴を空けることが出来ないということだが、天井からワイヤーなどでブースを固定することは可能か。	ワイヤーを吊るせる構造になっておらず、自立式のみになると推定されます。(本回答末尾の天井写真を参照)
3	社会的状況の考慮について イラン情勢によって、ブースの設置が困難になる可能性も想定される。塗料の大幅な値上げや接着剤の入手が難しくなるなど日々状況が変化している。そういった場合の提出内容の修正は認められるか。	実施要領「12 その他」にあるとおり、提出書類そのものの修正は出来ませんが、実施要領「9 審査(4)」にあるとおり、審査会後の協議において内容を精査することは可能です。また、契約後においても契約書案「第12条」や「第39条」において、内容を変更できる場合があります。ただし、内容の修正は事業の目的が達成される範囲内に限ります。
4	発注者において「ブランド力」とはどういった認識を持っているか簡単に教えて欲しい。	「自社の製品の購買層に対して的確に製品の魅力を訴求するための表現力およびそれによって確立される企業イメージ」と考えています。
5	新庁舎のパス・立面・平面図等、環境面の情報提供の可否について知りたい。	当センターホームページ (https://www.hik.shiga-irc.go.jp/info/news/relocation) に掲載されているイメージ写真や情報誌「テクノニュース」85～87号に掲載の内容および、本業務の仕様書の別添資料のみとなります。
6	新庁舎に来庁される想定に来庁者層およびボリュームについて過去に類似の展示等の実績がある場合はその際の様子がわかる資料や写真を共有してもらえるか。	当センターとしては初の試みのため、資料や写真はございません。普段の来庁者については、センターの設備の利用者は20～60代ぐらいが多く、幅広い年代となります。また規模の大きいイベント時の場合で50人ほどになることがあります。業種は製造業が多く、機械系や化学系など様々な分野の方にご利用いただいています。
7	展示会出展企業の自己負担範囲(印刷費・商品輸送費など)について、現時点で決定事項があれば教えて欲しい。(提案時に見積りに準ずるようであれば問題ない)	受託事業者と参画事業者において費用負担は決定することになります。費用面も含めて提案してください。
8	本件開始後の参画企業との打ち合わせでZoom等のオンラインツールを適宜利用することは可能か。(要所での訪問はもちろん想定している)	オンラインツールも利用可能です。
9	展示会等の情報発信時に活用できる媒体(Web、SNS、広報紙、記者発表等)の想定について、教えて欲しい。	当センターからの情報発信はホームページやメールマガジンを想定しています。受託事業者において情報発信を想定しているのであれば提案いただくことは可能です。
10	提案書や報告書等の資料作成においてPowerPointなど指定のツールはあるか。	提案書等の作成ツールの指定はありません。

11	<p>企業によって変動すると思うが、参画企業側の本事業参加者は経営者などの意思決定者は必ず含まれるか。それとも広報などの現場担当者などのみの想定か。</p>	<p>意思決定者は、参画企業により異なると思われます。</p>
12	<p>本事業が開始される際に参画企業は本事業の目的や工程を意思決定者を含めて把握した状態での開始となるか。それとも各企業への本事業の説明も含まれるか。</p>	<p>仕様書「4 委託業務内容（2）③⑤」にあるとおり、企業の選定や選定方法の検討も委託業務に含んでいます。そのため、各企業への説明も受託事業者が行う必要があります。共同研究経験のある企業の情報提供など当センターに協力を仰ぐことは可能です。当センター業務報告書（https://www.hik.shiga-irc.go.jp/info/publication）にも共同研究実績の記載があります。</p>

※ 一部の質問について、質問の趣旨が変わらない範囲で表現を修正しております。



天井写真